

福祉保健委員会行政視察報告書

令和7年9月30日

つくば市議会議長 黒田 健 祐 様

福祉保健委員長 小 村 政 文
(公 印 省 略)

本委員会は、下記のとおり行政視察を実施したので、報告します。

記

1 視察期間

令和7年7月30日（水）から令和7年8月1日（金）まで

2 視察先及び視察事項

(1) 千葉県千葉市

アフタースクール事業について

(2) 長崎県長崎市

全天候型子ども遊戯施設「あぐりドーム」について

(3) 福岡県福岡市

「福岡市立中央児童会館あいくる」について

「福岡市立発達障がい者支援センター（ゆうゆうセンター）」について

3 視察目的

本委員会所管に係る上記事項について調査研究し、本市の福祉・保健衛生の発展に寄与する。

4 参加者 計9名（委員7名、議会局（随行）2名）

委 員 長 小村 政文

副 委 員 長 伊藤 文弥

委 員 田代 優、篠内 幸代、川久保 皆実、川村 直子、

木村 修寿

議 会 局 町井 浩美、二宮 綾香

5 研修内容

(1) 千葉県千葉市議会

【7月30日（水）説明：千葉市教育委員会生涯学習振興課】

「アフタースクール事業について」

千葉市では、少子化や共働き家庭の増加、地域や家庭における教育力低下など、子どもを取り巻く環境が変化している状況の中で、平成31年に「放課後子どもプラン（第1期）」を策定した。希望するすべての児童に対して、安全・安心な居場所の提供と『学びのきっかけ』を提供すること等を基本理念とし、アフタースクールを中心とした居場所の整備を推進。施設制約等により導入困難とされた学校もあったが、学校施設の有効かつ積極的な活用と工夫により約9割の学校で導入可能との見通しが立ち、放課後施策を総合的・計画的に推進する体制を整備するため「放課後子どもプラン（第2期）」を策定した。

アフタースクール事業は、保護者の就労状況にかかわらず希望する児童が利用できる、自由遊びや生活の場の提供に加え、地域住民や保護者の参画も得ながら、工作、季節行事、昔遊び、英語などの「体験プログラム」と、サッカーやプログラミングなどの習い事に相当する「継続プログラム」が実施されている。活動場所は校内の余裕教室や特別教室、校庭、体育館など多岐にわたり、居場所の提供に加え、体験・活動の機会と、継続的な学びの機会を提供している。

アフタースクールの導入については、令和7年4月時点で54校が開校している。現時点で、市内98校が導入可能と判断されており、令和5年度以降は、年10校のペースで拡充し、令和12年度までに98校の導入を目指している。導入に際しては、施設スペースの確保、地域バランス、学校規模、運営委託契約の調整などを考慮した計画を策定している。

課題としては、学校との情報共有体制や、教職員の負担への配慮、支援員等の資質向上などが挙げられる。また、地域住民や保護者の参画を得つつ、児童がより豊かな放課後の時間を過ごすことができるよう、利用者のニーズを反映しながらプログラム内容の充実をさせていくことも課題の1つとされている。



(2) 長崎県長崎市議会

【7月31日（木）説明：こども部こども政策課】

「全天候型子ども遊戯施設「あぐりドーム」について」

長崎市では、子どもの遊び場を求める市民の声が多く、核家族化の進行や地域コミュニティの希薄化等により子育てに不安感や負担感を抱える保護者や、子ども同士の交流機会の減少などを背景に、令和元年に「こども元気プロジェクト」を立ち上げた。その主要施策として、天候に左右されず子どもが安心して遊べる「全天候型子ども遊戯施設」の整備に着手し、令和4年10月に長崎市北部の「あぐりの丘」内に「あぐりドーム」を開設した。

広大な敷地と充実した駐車場、市街中心地からのアクセスの良さを理由に選定された同地には、約1,753㎡の施設が建設され、0歳から小学生を対象に、対象年齢に応じた遊具が段階的に配置されている。収容人数は最大350人だが、安全面に配慮し、1クール90分×4回、各回定員250人の予約制を導入し、混雑緩和に努めている。また、障害のある子どもへの配慮として、スロープ整備や呼出ベルの設置なども行われている。

運営は、指定管理者制度により民間4社が分担し、施設管理、運營業務、造園、備品管理等を担っており、市は月1回程度の現地協議や運営・維持管理等に関するモニタリング、大規模修繕対応などを通じて適正な管理体制を維持している。

また、七夕飾りなどの体験プログラムも複数実施しており、子どもと保護者の交流の場としても活用されている。

令和6年度の年間利用者数は10万人を超え、アンケート調査では施設やスタッフ対応について8割以上が「満足」「やや満足」と回答している。

施設利用者の目標人数を達成している一方で、施設の維持管理運営費用を使用料で賄っていない現状があり、財政負担の軽減を図ることが課題となっている。



(3) 福岡県福岡市議会

【8月1日（金）説明：こども政策部こども健全育成課】

「福岡市中央児童会館「あいくる」について」

福岡市中央児童会館「あいくる」は、乳幼児から高校生まで幅広い世代の子どもと保護者を対象に、遊び・学び・交流・体験の機会を提供している複合施設である。市民の子ども関連施設を求める要望により設置され、職員の多くが保育士資格を有している。同施設では、小学生はクラブ活動や日常の遊び場として利用し、中高生は居場所や学習、音楽等の活動の場として利用している。また、中高生同士で交流する「中高生タイム」や軽食を取りながら過ごせる「あいくるカフェ」なども実施しており、子どもたちの悩みごとの相談ができる環境や、不登校児も気軽に過ごせる雰囲気づくりに努めている。

乳幼児の一時預かりでは0歳児の利用が最も多く、継続支援の必要性の有無に応じて中央区こども家庭センターとの連携をしている。また、地域のネットワークづくりや相談対応向上のため、福岡市児童家庭支援センターとの連携も行っている。さらに、地域の高齢者との交流や、防災を学ぶイベント「レッツ！ぼうさい」など多様なプログラムも展開しており、地域に根ざした子育て支援拠点となっている。

「福岡市立発達障がい者支援センター（ゆうゆうセンター）について」

説明：子育て支援部こども発達支援課

福岡市の「ゆうゆうセンター」は、乳幼児期から学齢期、そして成人期までの各ライフステージに応じた連続的な支援を行うため、平成18年12月に開設された。発達障害に関する相談支援のほかに、保護者自身が子どもへの関わり方等を考える家族支援事業、発達障害者支援に携わる支援者を対象とした支援者支援事業等を行っている。利用者の年齢は幅広く、令和6年度では18歳未満741人、19歳以上746人と子どもと大人の相談がほぼ同数である。支援は2名の職員が1組となって担当し、定期的な会議を通じて対応方針を検討している。

令和4年度より中央児童会館「あいくる」との連携が始まり、あいくるが実施する「子育て相談会」への講師派遣や、小学生が発達障害に対する理解を深めるためのワークショップへの協力、あいくるの職員への研修などを通じて、専門的な支援を共有している。



【行政視察所感欄】

福祉保健委員会の行政視察では、本市でモデル事業が開始したアフタースクール事業、市長公約にも提示され今後導入に向けて検討段階の全天候型子ども遊戯施設、乳幼児から高校生まで幅広い世代の居場所として活用されている児童館、そして現在整備が進められている児童発達支援センター、それぞれの先進地である千葉市、長崎市、福岡市を選定しました。

千葉市では、既に市内 98 校の内 54 校でアフタースクール事業が導入され、令和 12 年度までに全校で導入する計画で非常に迅速に事業が進められていました。

今回現地視察を行った椎名小学校アフタースクールの雰囲気は、つくば市でアフタースクールモデル事業が導入された沼崎小学校とよく似ており、受託事業者の違いによるサービスの違いに注目することができました。

特に、体験型のプログラムも開催されており、直接どのような雰囲気でも子どもたちが参加しているのかを確認でき、プロジェクターを用いて全国のアフタースクール導入校同士で交流しながら、けん玉チャレンジにやる気を出しながらも、他地域の生徒との交流が活発に行われるなど、アフタースクール事業だからこそ実装できるプログラムに魅力を感じました。

長崎市では全天候型子ども遊戯施設「あぐりドーム」を訪れ、設置に至る経緯や運用方法についての詳細を事細かに伺えたことは大変参考になりました。特に、基本予約制で、定員に対して入場できる子どもの数を 5/7 ほどに絞ることで、安全面だけでなく子どもたちの満足度にも繋がっている点が画期的でありました。

さらに、入場開始後の実際の遊び場としての使われ方も視ることができ、ふわふわドームと大型ネット遊具の人気の高さを体感しました。

また、空調設備も床に埋め込み式で設置されており、猛暑日でも快適に思う存分遊ぶことができる設計上の工夫も感じました。

福岡市では乳幼児から高校生までの居場所として機能している「あいくる」を訪れました。

まず、乳幼児を連れた母親同士がリラックスしたり情報交換したりできる居場所として実際に機能していることを確認できました。ベビーカーを多数置けるような構造上の工夫に加え、柔らかい色合いで落ち着けるマットを敷き詰め、はいはいや、つかまり立ちをしながら備え付けのおもちゃで楽しむ子どもたちの様子を伺えました。また、小学生が貸し出しのおもちゃを借りて卓球をしたり、読書や勉強をしたり、ニーズに合わせて静かに居られる空間と声を出して楽しめる空間とが絶妙に共存しているフロアの設計に驚きました。そして、中高生のコミュニティが形成され、地域のチョコレート屋さんとのコラボ企画を行ったり、自発的に運営を手伝ったりなど、成功体験を育めるような受託事業者の運営手腕と懐の深さで来館者との人間関係構築が上手くいって

る事業だと感じました。

福岡市発達障がい者支援センター「ゆうゆうセンター」では相互理解を深めるために、来館者に様々な発達障がいの体験を通した企画展示を無料開放しており、気軽に訪れることができる工夫が散見されました。

さらに、先の「あいくる」と連携し、子育て相談会に講師を派遣し、発達障がいへの理解促進、早期発見、速やかな支援へと繋がるような体制も取られており、非常に効果的な連携モデルだと感じました。

今回の3市での行政視察は、今後のつくば市で子どもの居場所作りや子育て・発達支援についての施策が進められていく上で大いに参考になるものと考えます。

以上、福祉保健委員会の行政視察の所感とします。

福祉保健委員長 小村 政文